

## 「キャリア・パスポート」導入に向けた協力者会議について

## 1 協力者会議設置の根拠

- 中央教育審議会特別活動ワーキンググループにおいては、特別活動において育成すべき資質・能力を確実に育む観点から、キャリア教育の中核的な指導場面として特別活動が大きな役割を果たすべきとの議論がなされた。同総則・評価特別部会においても、小・中・高等学校において発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進を総則に位置づけることが検討されている。キャリア教育は、ややもすると就業体験や進路指導といった狭いものとして捉えられがちであるが、本来、自らのキャリア形成のために必要な様々な汎用的能力を育てていくものであり、学校の教育活動全体を通して行うものである。このような中で特別活動がキャリア教育においてどのような役割を果たすべきかを明確に示す必要がある。そのために、小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ（「キャリア・パスポート」）的な教材を作成し、活用することが効果的ではないかとの提案がなされた。
- こうしたものが特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら活用されることで、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすことが可能となるとともに、特別活動や各教科等における指導の改善にも寄与することが期待される。また、小・中・高等学校やその後の進路も含め、学校段階を超えて活用できるようなものとなるよう工夫しつつ、各地域の実情に合わせたカスタマイズや、各学校や学級における創意工夫を生かした形での活用が可能なものとなるよう検討すべきである。

## ○中学校学習指導要領前文（抜粋下線のすべては事務局）

生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から生徒や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。幼児期の教育及び小学校教育の基礎の上に、高等学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに中学校学習指導要領を定める。

## ○中学校学習指導要領第1章総則第3の1の(4)

生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。

## ○中学校学習指導要領第1章総則第4の1の(1)

学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様性を踏まえ、一人一人が抱える課題に対して個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。

○中学校学習指導要領第1章総則第4の1の(3)

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

○中学校学習指導要領第5章 特別活動 第2〔学級活動〕2内容

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用  
現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。

イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の一員としての自覚や責任を持ち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

ウ 主体的な進路の選択と将来設計

目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

○中学校学習指導要領第5章 特別活動 第2〔学級活動〕3内容の取扱い

(2) 2の(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

○高等学校学習指導要領第1章 第3款の2の(1)

生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

(以下：高等学校学習指導要領解説 特別活動編)

特別活動の評価において、最も大切なことは、生徒一人一人のよさや可能性を生徒の学習過程から積極的に認めるようにするとともに、特別活動で育成を目指す資質・能力がどのように成長しているかということについて、各個人の活動状況を基に、評価を進めていくということである。そのため、生徒が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもてるようにするために、活動の結果だけでなく活動の過程における生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、生徒のよさを多面的・総合的に評価したりすることが大切である。そのため、生徒一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるようにすることができるようなポートフォリオ的な教材などを活用して、自己評価や相互評価するなどの工夫が求められる。なお、生徒の自己評価や相互評価は学習活動であり、それをそのまま学習評価とすることは適切ではないが、学習評価の参考資料として適切に活用することにより、生徒の学習意欲の向上につなげることができる。自己評価の

活動としては、学習指導要領第5章第2の3の(2)において、ホームルーム活動の内容(3)について、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の在り方生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。」とされたことを活用することが考えられる。

また、評価については、指導の改善に生かすという視点を重視することが重要である。評価を通して教師が指導の過程や方法について反省し、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていくことが大切である。

特に、特別活動の評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにする必要がある。その際、特に学習過程についての評価を大切にするとともに、生徒会活動や学校行事における生徒の姿をホームルーム担任以外の教師とも共通理解を図って適切に評価できるようにすることが大切である。

## 2 協力者会議における具体的な作業の概要

- 年内を目途に「キャリア・パスポート」の例示と指導上の留意点の作成（年度内公表予定＊）
- 指導上の留意点には例示に対するものと、管理や引継ぎなどに関するものがあるが協力者会議ではおもに前者にかかる作業

## 3 委員

- 資料1別紙 協力者委員名簿

## 4 会議日程

- ① 8月24日（金） 10：00～12：00
- ② 月 日（ ） ～
- ③ 月 日（ ） ～

## 5 例示公表及び移行期間について

# 新学習指導要領におけるキャリア教育について

## 現状の課題

➤ 中教審「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月答申）を踏まえ、キャリア教育の理念が浸透してきている一方で、次のような課題が指摘されている。

- ・職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないか
- ・社会への接続を考慮せず、次の学校段階への進学のみを見据えた指導を行っているのではないか
- ・職業を通じて未来の社会を作り上げていくという視点に乏しく、特定の既存組織のこれまでの在り方を前提に指導が行われているのではないか
- ・将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されたりするのではないか

➡ **教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要**

## 新学習指導要領におけるキャリア教育の充実

児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。

「**勤労観、職業観**」のみを育てる教育ではない。

勤労観・職業観の育成に過度に焦点が絞られがちであるが、社会的・職業的自立のために必要な基盤となる能力の育成が、キャリア教育の中心的な課題。

職業教育は**キャリア教育**と同義ではない。

職業教育は、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育成するもの。

## 基本的な方向性

- **特別活動の学級活動・ホームルーム活動を要しつつ**、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としてのカウンセリング等の機会を生かしつつ、**学校の教育活動全体を通じて実施**すること。
- 特に日常の教科等の学習指導においてキャリアの視点を大事にし、将来の生活や社会と関連付けながら見通しを持ったり、振り返ったりしながら学ぶ「**主体的・対話的で深い学び**」を実現すること。
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力である「**基礎的・汎用的能力**」を育成すること。
- キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、**児童生徒の学習意欲を喚起**すること。

基礎的・汎用的能力

「**人間関係形成・社会形成能力**」 多様な他者を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画することができる力。

「**自己理解・自己管理能力**」 自分と社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、進んで学ぼうとする力。

「**課題対応能力**」 仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

「**キャリアプランニング能力**」 「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方について、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

学びに向かう力・人間性等

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

## 学校における具体的な方向性

- **学校における体系的・系統的なキャリア教育実践の促進**
- **職場体験活動や(アカデミック)インターンシップなどの職業に関する体験活動の充実**
- **学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組の促進**
- **児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等(キャリア・パスポート(仮称))の活用**